

# 会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 令和元年7月2日(火) 午後1時30分
- 3 閉会日時 令和元年7月2日(火) 午後2時35分
- 4 出席者 教育長 委員 4人
- 5 議決件数 4件
- 6 議決の状況

原案可決	2件	承認	2件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件	報告済	0件
- 7 議事録 別添のとおり

# 教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和元年7月2日(火)
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 1F 会議室
- 3 出席者
- |     |    |    |
|-----|----|----|
| 教育長 | 高杉 | 良知 |
| 委員  | 坂田 | 眞澄 |
| 委員  | 田村 | 雅恵 |
| 委員  | 小濱 | 樹子 |

計 4人

- 4 議事日程
- |      |            |  |
|------|------------|--|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 |  |
| 日程第2 | 教育長報告      |  |
| 日程第3 | 報告第10号     | 代理行為の承認について<br>「下岡田遺跡調査指導委員会委員の委嘱について」 |
| 日程第4 | 報告第11号     | 代理行為の承認について<br>「付議事件に関する意見聴取について」      |
| 日程第5 | 第2号議案      | 府中町立学校施設の使用に関する条例施行規則等の一部改正について        |
| 日程第6 | 第3号議案      | 府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について            |

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩	総務課長	長西 弘子
学校教育課長	土井 賢二	学校教育課主幹	畑尻 佳括
社会教育課長	山下 賢二	社会教育課主幹	渡邊 昭人
総務課長補佐	松林 亮	総務課総務係長	山王 真由美
総務課主任	野田 直子		

6 議事の内容

(開議 午後1時30分)

教育長 それでは定刻になりました。出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と坂田委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長 それでは、次にまいります。日程第2「教育長報告」を議題といたします。  
○5月22日(水)第1回安芸郡教科書採択地区協議会について  
5月22日、第1回目が海田東公民館でありました。私と坂田職務代理で出席をいたしました。内容については第1回目ということで、採択の概要について、それ

から協議会の会長と副会長の選出がありました。会長は海田町の林教育長職務代理人、そして副会長は次期採択地区事務局の坂町の松村教育長職務代理人が就任されました。

それから続いて、来年度の小中学校で使用される教科用の図書採択基本方針についてということで、府中町の教育委員会の基本方針を決めていただきましたけれども、4町もそれをそろえて、承認をされたということでもあります。

それから選定委員と調査員について、基本的にどういう考え方であるかということについてのお話でした。

そして最後に事務局から日程の提案があって、全部決定をいたしました。これが地区協議会の様子であります。

#### ○5月24日（金）府中町臨時議会について

5月24日、町の議会の臨時議会と、それから引き続いて全員協議会がございました。臨時議会は、ほとんど教育委員会関係はありませんでした。全員協議会のほうで歴史民俗資料館の展示計画について、この1件であります。教育委員会から報告をさせていただきました。幾つかのいろんな質問を受けましたけれども、一応これで進めていくということでもあります。それから私のほうから府中中学校の現金紛失事案についてということで、報告をさせていただいております。

#### ○5月24日（金）広島県町教育長会定期総会・研修会について

同じく5月24日、午後から広島県町教育長会定期総会、そして研修会が行われました。定例総会で、平成30年度の事業報告と歳入歳出、決算報告、そして監査報告があって、それに引き続いて本年度の事業計画と歳入歳出予算について協議を行いました。それで全部了承されたということでもあります。毎年、大会の宣言決議案がありまして、宣言と決議が11項目あります。これについても読み上げて決議、採択されました。

それから、役員の改選がありました。役員人事についてということで、今、広島県町教育長会の会長は、安芸太田町の二見教育長さんですけれども、全国町村教育長会の副会長をやられていて、両方やるのはちょっと大変だと、無理だということ、全国町村教育長会の規約によると、会長、副会長については、各県の会長でなくてもいいというような規約があって、それに基づいて、広島県町教育長会の会長を私がすることになりました。副会長は神石高原町の馬屋原教育長さん、それから監査は北広島町の池田教育長さんにしていただくことになりました。

それからそのあとの研修会で、昨年は県の教育長さんが新しく変わられたのでお話を聞こうということで聞いたんですが、今年度は、それまで例年、県の教育委員会と意見交換会というのをやっておりましたので、その意見交換会をまた復活したということでもあります。意見交換会の議題は全部で11ありました。その11の意見交換会の議題について、ずっとやりとりをしていったということでもあります。

ざっといいますと、「就学相談支援について」と「中学校部活動指導員の配置活用について」、3点目が「義務教育指導課のほうからの一部新規事業について」、それから毎年出るので、「教職員の旅費についての基本的な考え方」、「学校統廃合への県からの支援について」、これは、府中町はあまり関係ないんですが、やはり町の教育委員会へ、どこも課題として出しています。それから、大変な「代員の確保」、教員の代員の確保について、これについては、大きな議題なので、かなりあります。配置できていない様子について、現状を訴えながら、定数内臨採の解消というか、そういうのもあり得るということもありました。それから「小学校の英語専科指導の充実と小学校の英語指導について」、「学校における働き方改革の推進と実施上の課題について」、「特別教育支援員の配置について」、特別支援学級は1学級が7人から8人とか、特別支援員は週に20時間勤務とかいろんな決まりがあるんですけれども、そういったことについて、県費による支援の配置をもっと検討して欲しいといったような要望も含めてです。それから「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの引き続きの配置について」、やっぱり県費配置に加えて、町費も随分配置してるんですよね。そういったことの必要性もあるんで、ぜひ、県費でもっときちんと配置して欲しい、町費だけでは負担が大きいといった

ようなことです。それから本年度、府中町が入れることにしております「校務支援システムの整備について」で、これまでずっと県教委のシステムと一緒に、総合型のシステムをつくって欲しいとずっと言っていたんですけども、とうとう、市町がそれぞれやり始めたんです。だから、県内で統一したほうがいいけども、なかなか難しいというような話ではあります。こういうことも議題に上げております。

#### ○5月25日（土）小学校運動会について

5月25日に小学校の運動会がありました。それぞれ委員さんに行ってください、本当にありがとうございます。毎年良くなっていると思います。特に今日、校長会でも言ったんですけども、府中小学校の取り組みが随分進んでいるなあということを感じました。というのが、運動会を何のためにやるのかということから解きほぐして行って、本当に必要なものを必要なようにやっというところ、必要な時間やっというところ、それについて、それはいわゆる運動会であるとか、いろんな時間を使って、その中できちんとやっというところ、業務改善も含めて、何のためにやるのか、だからこれをやるっていうところを大事にしていく。それから地域の人にも随分、参画をしてもらうような仕組みであるとか、そういったことをいろいろ考えて取り組まれて、一つ一つの行事を何のためにやるのか、漫然とやるんじゃないで、何のためにやるのかということ、これから他の行事との関係で、運動会はこういう狙いでやる。では学習発表会ときは、こういうふうにするんだから、同じ自主性でも同じことをやらなくてもいいといったようなところが見えてくるということで、考えて取り組みをされているという話を聞いて、そういうところは随所に見えました。新しくバトンを使った入場行進で、いたずらに時間を使わなくて、狙いは達成できるようにするとか、そういったような工夫もありました。

#### ○5月28日（火）県・市町連携会談について

5月28日に県と市町の連携会談がありました。湯崎知事が来られて、町の三役と話をする会ということでもあります。2～3年前にも来られました。私は2回ぐらい参加したことがあります。今年は3つのテーマがありまして、1つは観光施策について、県が観光立県というのを随分言っておりますので、そのことについて、府中町の観光施策は少ないというか、ほとんどないので、いろんな知恵を貸してくださいという話をしました。観光で大きく期待をしていた神武東遷の日本遺産申請を行いました、採択されなかったということで、もちろん来年もエントリーしていくということですが、来年が最後らしいので、そこらのちょっと難しいと、いったようなことで、レンタサイクルの事業とかやっているんだけど、なかなか活性化につながってない。県はあくまでも観光立県一点だから、何かいろんな知恵をくださいという話だったんですが、県がやるから、無理やり何かやっというのではなくて、それぞれの町の状況に応じてやっというんじゃないんですかというように形で終わりました。それは本当にそうだろうなってことを思いました。それからネウボラ府中について、ネウボラを府中町は始めておりますので、その辺、一つのテーマとして話してきました。教育委員会にも県にとっても、一番大きなテーマになったのは、本年度から新規事業でやっております「こども見守り支援サポート事業」という事業であります。府中町の子ども・子育て支援事業計画、これを策定しているわけですけども、子どもたちが、すくすくと成長できるような環境を整えるというようなことをやっというんですけども、やっぱり子どもの実態調査から見ると、随分、生活困難の家庭の割合が多いといったようなことも含めて、それから、待機児童の発生とか、児童虐待相談件数が多くなっているとか、児童への虐待が、府中町だけでも平成28年度で54件だったのが、29年度80件といったような、件数が上がっているんですよ。それから不登校の子どもの問題で、いわゆる子どもが生まれ育つ環境にいろんなリスクがやっぱり顕在化してきているといったようなことが、現状としてあって、やっぱり家庭の中での養育の状況が見えない、なかなか見えにくくなっていて、支援が必要な子どもの情報が、それぞれ、ばらばらで集約できてないといったようなこともあって、必要なタイミングで必要な支援が確実に届けられるような仕組みにしていこうというのがこの事業の狙いで、これ実は、県内で初めて府中町がモデルになっているんですよ。県内1カ所なんですよ。

どうして府中町にモデル指定をしたか、府中町、ぜひやりませんかという話をしたかということ、府中町は教育委員会と福祉との連携が県内で一番よくできているって言われたんですよ。だから、逆に言うと、よそはどうやっているのかもわからない。ただ確かに、例えば家庭教育の事業にしても、随分福祉との連携に関わっているものもあるし、子育てに関わっていて、いろいろと都市圏ナンバーワンまで目指しているとか、虐待の事案とかを学校が見つけたら、それが確実に教育委員会から福祉へ届くという仕組みがしっかりしているということで、学校での事案については、全部福祉へ情報提供しているといったようなことがあります。それから、朝御飯のモーニングビュッフェをやっているのが、県の同じ部所が担当していて、その様子をよく見に来ていて、それをずっと一緒にやってきている中で、教育委員会と福祉との連携がすばらしいというのがとてもよく見えるということでした。これ実は大変な事業で、どういうふうにやっていくのかということについては、まだまだ今詰めている状況であります。このところは知事が、これはぜひテーマにしたいというふうに言われたので、これがテーマになったということでもあります。

#### ○6月1日（土）中学校運動会について

6月1日、中学校の運動会がありました。これも行って見ていただいたとおりであります。府中中学校も府中緑ヶ丘中学校も、あれだけ近くの学校でありながら、両方にそれぞれの特徴というか、いいところがやっぱりあって、同じことをしていないということがいいことかなと思いました。先生たちも生徒もとても動きが良かったというふうに思っています。特に府中中学校も府中緑ヶ丘中学校も、生徒が待っているときの姿勢がすごく良かったです。府中中学校の入場行進は、みんなきれいにきちんと待っているというあの態度はやっぱりすばらしいなと思いました。

#### ○6月8日（土）府中町学校PTA連絡協議会について

6月8日、府中町学校PTA連絡協議会がありました。これは、最近ずっと町長が出席をしているんですよ。挨拶もしてもらっているところですから、私はちょっと前の会があったんで遅れて行って、部長のほうから挨拶をもらいました。昨年度の事業報告、それから決算報告と、監査報告、本年度の活動方針と予算について、これもさっと決まっていたなというふうに思います。今年は郡の大会が府中町であるということでもあります。

#### ○6月8日（土）第42回府中セミナーについて

6月8日に、府中セミナーがありました。今日、資料の中に実績報告として入っていると思います。有森裕子さんの講演は、全部で721枚、券が売れました。そのうち517人が参加ということでありました。今年は府中中学校と府中緑ヶ丘中学校の陸上部の生徒が50人ほど参加をしてくれました。府中緑ヶ丘中学校の陸上をいろいろ見てくれている岩崎さんから声をかけてもらって、両中学校の調整をして、これだけの参加をもらったということでありました。それから安芸府中高校の陸上部の人も入っていたということでもあります。それから、この後ろに、アンケート、集計結果を入れておりますけど、5番目の何で知ったかということの集計ができてないので、ちょっと申し訳ないなというふうに思いますけども、感想としてはとても好評だったと思います。全部で3割ぐらいのアンケート回収率であったようではありますが、「とても心に響くお話だった。」とか「自分で自分を褒めてやりたいの意味が、今回の講演で本当によくわかった。」といったようなこと、「頑張り続けることの大切さとか、なし遂げるための生き方がわかった。」とか、「やっぱり、もっともっと若い方の参加があれば良かった。」というふうには言われていました。確かに、若い人に聞かせたい、できたら中学生、高校生にもっともっと聞かせたい。といったような内容だったかなというふうにも思います。今回の話しは何歳になっても元気がわくといったような話だったと思いました。「もう一回来て欲しい。」というような声もありました。「孫にも聞かせたい。」とか「府中セミナーはいつも人生の参考になる生き方をもらっている。」というような評価もしていただきました。とてもありがたかったです。大変好評だったということでもあります。

○6月10日（月）総務文教委員会、6月21日（金）～25日（火）府中町議会について

総務文教委員会が6月10日、第2回の府中町議会が、6月21日の金曜日から25日の火曜日まで行われました。議会関係で一括して言うと、総務文教委員会は議会へ提出する議案について、事前に委員会の中で話をしていくということで、一般補正とかそういったものについても、総務文教委員会にもかけて、出してというふうな感じになります。それから町議会の様子をお話させてもらおうと思います。詳しくは、報告第11号のところでお話をさせてもらおうと思いますけれども、一般会計の補正については、ここでも事前にお話をしました府中南小学校のトイレとか、教育委員会関係で、府中東小学校、府中北小学校のトイレの設計のことについて出しています。それから今回、学校施設とか社会教育施設の社会体育で使うときの使用料、これについての消費税の増額に伴っての使用料の変更について、こういったようなことについても、提案して了承をされております。これも後ほどありますよね。それから一般質問について、3名の方から2問であります。1つは、学校施設の防犯対策についてということでありまして、それからもう1点が、放課後児童クラブの時間延長についてということでありまして、1つは利用者の立場からの質問、もう1つは、放課後児童クラブで働く側の立場からの質問で、2点質問があります。大体以上で報告を終わりたいというふうに思います。何か質問等ありますでしょうか。

坂田委員        それじゃあ、運動会など言っているんですか。

教育長         はい。お願いします。

坂田委員        5月25日の土曜日、小学校の運動会で府中中央小学校のほうから行きまして、感心したのは、優勝旗返還のとき児童宣誓をした男女二人の態度が、とても良かったです。どこがよかったかというと、指揮台の校長先生の目を見て堂々とできていて大変良かったように思います。それから5年生の徒競走の男子ですけども、手をしっかり振って、最後まで走り抜けて大変良かったです。課題といいますか、ラジオ体操で整然とできていて、いいように見えるんですけども、もう少し各パートにおいて、自分の限界の近いところまでできるように、しっかり腕を上げて伸ばして、力強く、その辺ができたなら、更に良いと思いました。次に府中小学校です。応援係の児童が、他学年児童をうまくリードして、もう絶え間なく、盛り上げていて、大変良かったように思います。それから2年生の表現を見たんですけど、エイサーありがたいと言うんですけども、先ほど教育長からありましたけれども、なぜこれを入れるかということですね。児童が題名の意味を説明していました。その中で、命に感謝の言葉がありました。運動会の演技において、命の教育、府中小学校が取り組んでいる、それを進めていることがよくわかったように思いました。それから各種競技の開始の合図ですけども、雷管ではなくて笛と旗を利用してやっていました。配慮を要する児童への対応、あるいは近隣への配慮ではないかなと思って良かったように思います。それから府中南小学校、競技中の児童の待ち方が大変良かったです。それから1年生の玉入れのところ見たんですけども、玉入れの競技のみではなくて、簡単なダンスを入れていました。する側も見る側も楽しめたのではないかなというふうに思いました。短距離競争のときなんですけども、ボールを、自分のコースの延長に輪が置いてあるんですけど、そこへ入ってピタッと止まるとういうことになっていて、走り抜けるためには、輪の置いている場所をゴールラインより少し離して、輪に入ったらいいなというふうに思いました。

府中北小学校は、猛暑に対応するため、数種目終了後、休憩をとりながら進めていたので、大変ゆったりとして、児童の健康のために良かったように思います。

午後、府中東小学校に行きました。猛暑に対応するため、種目を削減して1時40分に終了していました。その中で、5～6年生の組体操をその暑い中でやっていたんですけども、難易度を下げて全員ができるように仕組んでいたように思いました。集団美で、その集団で動くその美を大切にして大変良かったと思います。整理体操でのラジオ体操では、疲れているけれども、どの種目も細かいところまでできていて、日ごろの練習の成果だなと思いました。

6月1日土曜日、府中中学校の運動会は、2～3年生による表現、府中中よさこいを見ました。とても伸び伸びとした演技で、楽しめました。生徒も楽しんで笑顔で踊ることができたのは大変良かったと思いました。課題として、1年生の全員バトンリレーなんですけども、バトンパスを、授業の中でもう少し、練習したほうが良いように思いました。というのは、バトンを渡す側と受け取る側で、正面で受けとる子が何名かいました。バトンでいかにタイムを詰めるかということが大事なので、その辺ができたらなというふうに思いました。

府中緑ヶ丘中学校の体育祭で、生徒の体力を考慮して、開会式の途中から体育座りをしていました。小学校でも暑さによっては取り入れてもいいんじゃないかなというふうに思いました。それから各種目において、入場から退場まで生徒は意識して自分はこれをこの目的でこれだけ力を出すんだということを見られて、取り組みができていたので大変良かったように思います。それから進行が生徒中心になっているもので、生徒たちも自分たちがやったという達成感を持ったのではないかなと思います。1年生の全員リレーについては、府中中学校同様、もう少しバトンの練習をしたほうが良いように思いました。

それから6月26日、先週の水曜日ですけども、先ほど教育長のほうからありましたけれども、府中小学校のモーニングビュッフェに田村委員と小濱委員と3人で行かせてもらいました。本年度8回目ということでした。府中町の婦人会の皆さんが6時前から来られて準備を進められていました。当日のメニューはホットケーキ、コーンスープ、ヤクルトでした。温かいものを子どもたちに食べてもらおうと温かいスープを準備されていました。7時半過ぎから、子どもたちが会場に次々と入ってきて、受付を済ませた後、婦人会の方の案内のもと、用意されたテーブルへ、次々に座って行って、それぞれで「いただきます」の挨拶をして、食べ始めていました。とてもおいしそうに食べていました。朝食を食べずに来る子が多くなっているこのごろですけれども、学校内の会場において食べることができるということは、大変ありがたいように思います。早朝からの準備、そして後片づけまで全てしてくださる婦人会の皆さんに大変感謝しております。また食材を提供してくださる企業の方へも、感謝をしています。以上です。

教育長            ありがとうございました。

田村委員            運動会で最初は府中小学校に行かせていただいて、教育長もおっしゃったんですけれども、本当にコミュニティスクールの取り組み満載の運動会だったと思います。ただ、府中中学校の生徒さんも暑い中、帽子もかぶらずに、日向で笑顔で演奏してくれていて、ありがたいなと思っていました。子どもたちもその姿を見て、自分たちもあぁなりたいてって子もいたのではないかなと思います。それからフラッグのほうも地域の方、藤原先生の奥様が何かされたんですよね。そのようにちょっとお聞きして、エイサーのほうの小道具も飾りも保護者の方がされたということもお聞きしました。一つ残念だったのは、朝礼台の上に上がって学校長の挨拶とかあるんですけども、子どもたちは、その朝礼台の上に立たれた方に、パッと体を向けるんですけど、教職員の皆様はちょっとばらばらで、体を向ける人もいたけれども、そのままの人、下を向いている人というのがあったので、子どもたちにそういう指導をしている限りは、やっぱり自分たちも率先して、話すほうに体を向けるように教職員の皆様もされたらいいかなというのをちょっと思いました。

次に行ったのは府中東小学校です。府中東小学校も本当に暑い中頑張っていて、感心したのは、上級生が下級生に喉が渇いてなくてもお茶を飲んでねっていう声かけを応援席でしていたんです。先生だけじゃなくて、子どもたちも、そういうふうには上級生が下級生に、声をかけられるっていうのがすばらしいと思いました。

次に行ったのは府中北小学校で、やっぱり府中北小学校も、いつも思うんですけども、本当に応援席で自分たちが出ていなくても、他学年の子どもたちを参観する姿勢であるとか、一緒に手拍子をするとか、その応援席の姿勢が、毎年すばらしいなっていうのを思いました。地域の方がひとり言のように言われたんですけども、

「我が子じゃなくて、ほかの例えば他学年のときは、かけっこかでも拍手が出ないね。」というのをポツリと言われて、だから我が子だけじゃなくても一生懸命走っている子に対しては、頑張れとか、応援して欲しいっていうのを、地域の方がちょっと漏らしていらっしやいました。

次は府中南小学校で、毎年思うんだけど、徒競走も走り切ったゴールの向こうに輪があるので、子どもたちが、そこに入って止まろうとするので、ゴール前から失速していて残念です。でも3年生のダイナミックエイサーが、この演技名のとおりダイナミックで、すごく良かったです。頑張っていました。

最後は府中中央小学校で、選手リレーの時に行かせてもらいました。やっぱり子どもたちは暑い中一生懸命走っていて、これも感動と元気をもらいました。

中学校のほうなんですけれども、府中中学校がすばらしいと思ったのは、生徒さんたちが、自分たちで作り上げている大運動会っていうのがひしひしと伝わってきて、行進中でも「イチ・ニ、イチ・ニ」とかけ声をかけたり、生徒が朝礼台に上がって笛吹いて合図をしたりしていました。先生じゃなくて生徒が活躍してやっているんだっていうところが、すごく良くて、先生は見守っていて、生徒ができるときは、生徒を活躍させるっていう、その取り組みがとても好感が持てました。

府中緑ヶ丘中学校は昼から行かせていただいたんですけれども、府中緑ヶ丘中学校もやはり行進も元気が良かったし、頑張っていました。ただ1つ、14番の一球闘魂というところで、何回やっても入らない。それは例えば、もう3回やって入らなかったら、もういいとかなんかルールをつくらないと、あれは間違いなく10回以上やって、これはいつまでするんだろうって、もうすごくみんなハラハラしていたと思うんですけれども、やっている生徒もすごく焦るので、何回までと区切って、できなかつたらもう次の人にタッチするとか、そういうふうなルールがあれば良かったのかなと思ったのと、それから17番の緑ヶ丘の陣という騎馬戦だったんですけれども、これも1対1でやるときに、同時に取って、どっちが勝ったのかわからない時があったので、やっぱり先生が周りにいらっしやったので、その時は赤白旗を持っていて、赤とか白とかジャッジができれば、見る人もわかったのかなっていうのを思いました。あと教育長さん、授業参観も言ってもいいですか。

教育長            お願いします。

田村委員        授業参観も行かせていただきました。6月6日は、教育長さんも来られていたんですけれども、府中小学校の盲目の方のピアノ演奏で、これはPTCで3年生がされたんですけれども、保護者の方もたくさんお越しになっていて、良かったなと思いました。この命の授業の、命の教育の中の一環だったんですけども、やっぱり親子で命について、話をさせていただいていたらいいのになと思いました。

それから安芸府中高校の姉妹校であるメリノール高校と府中東小学校、府中北小学校の交流にも行かせていただきました。メリノール高校の生徒が英語でしゃべるんですけどその都度、安芸府中高校の生徒が訳すので、子どもたちも理解ができて終始活発な交流ができていたと思います。その授業の中で、本当に子どもたちが、遠慮なしに英語を使っていて、例えば「I like movie.」とか言ったときに、子どもたちも、「Me too.」、とかそういう声がどんどん出たり、何か物を落として私が拾ったときに「Thank you.」とか言ってもらったり、そういうふうに英語が、臆せずしゃべれるというような交流だったので、とてもいい交流だったと思います。

それから6月27日は府中南小学校に行かせていただいて、安全マップの発表会であるとか、大人が聞いて、大人が何か子どもたちに質問をして、一緒に何かを共有するというような授業をしていたのもすごく良かったし、授業の後に親プロ講座をさせていただいて、たくさん保護者の方も残ってくださり、和気あいあいと講座ができて良かったと思います。最後に、一つさっき思ったんですけども、府中セミナーで有森さんが、すごくいいお話をしてくださったので、例えば高校生以下は無料にできたら、もっと高校生以下がたくさん入ってもらえるのかなっていうのも思いました。以上です。

教育長            ありがとうございました。

小濱委員            運動会は皆さんに言っていただいたので、もうそんなにないんですけど、本当に小学校はやはりすごく暑かったので、いろんな学校がそれぞれ、それなりに工夫されて、臨機応変に対応されていたんですけど、やっぱりちょっと、来年度はそういうことも頭に入れて、いろいろプログラムを組んだほうがいいのかなんて思いました。あと中学校に関しては、すごく、例えば朝礼台に校長先生が立ったときに、両中学校なんですけど、先生が本当に聞く姿勢がすばらしいというか、子どもたちはもちろんなんですけど、先生がそこに立った人のほうに姿勢を向けて、聞かれていたので、それがすごくすばらしいなと思ったのと、子どもたちの自主性、自主的ないろんな動き、自分たちが主体になってやってくっというのが、すごく見られて、中学校はよかったなというふうに思いました。

それから30日の日曜日にコミュニティスクールの事務局の交流会をやらせていただきました。これは本当に思いつきでやったんですけど、府中北小学校以外の学校が皆さん来られて、23名ぐらい参加されました。いろんな形で、いろんなことやられてるんですけど、事務局あるところとないところがありますけど、それはどういう形であっても、地域とその学校を結んでいくっていう、そのパイプ役みたいなのをやるのが、私たちの役割かなと思います。やっぱり大切なのが、学校とその事務局とが、どれだけ、きちんとコミュニケーションがとれているかっていう、やっぱりそこがすごく大切ですよっていうような話をしました。まだなかなか動きが、今年初めてこういう事務局ができてやるんですけどっていう府中中央小学校なんかは、どういうふうな組織づくりをしたらいいとか、どういうふうな運営をしていったらいいかっていうところで、いろいろ意見が出たので、それについては、うちは、こういうようなことをしていますよ、あんなことをしていますよってお話をすると、参考になりましたって言われていたので、そういう意味ではいい会ができたかなというふうに思いました。以上です。

教育長            ありがとうございました。学校の景色が変わってきているように思います。英語の話の聞いても、学校に英語が飛び交っていてすごいなと思います。

小濱委員            朝の放送とかも、府中中央小学校に行ったりすると英語で子どもたちが放送しているんですよ。グッドモーニングとかって言って、英語でいろいろしゃべったりなんかしているのが最初、ああすごい違ってきたなっていうのは感じました。

教育長            ありがとうございます。それでは、私の教育長報告とそれから委員の方のいろんな学校等に行かれた感想を聞かせてもらいましたが、坂田委員のほうから少しお願いします。

坂田委員            その他のところの5月30日に広島県市町教育委員会連合会定期総会がありました。先ほど5月24日の県町教育長会について教育長が報告されたのと、ほぼ同じなんですけども、一応報告します。

県の教育長からは、川崎市の事件に関わって、通学路の安全確保をしっかりと欲しいということと、一人一人に応じた学習環境づくりを進めて欲しいという話がありました。県教委との意見交換なんですけども、2つのテーマで行われました。1つ目が、特別支援教育についてということで、全体の意見として、本人に応じた支援をさらに充実するために、県費非常勤講師の措置実数が週当たり、現在20時間なんですよね、それを30時間にしてほしいというのを出したわけなんですけども、県教委からの回答は、財政が厳しいが引き続き検討していくということでした。具体的に府中町のことを私のほうから発言しました。府中町では、町費での給付支援は小学校が14名、中学校が3人の計17人です。学校生活・学習支援として、小学校は8人、中学校1人の計9人、両方あわせると26人なんですけれども、町費の負担が大変大きいので、県費による支援員の配置を検討していただきたいという

ことが1つ。それから、通常学級に在籍する発達障害を持つ児童生徒ですけれども、小学校に90名、中学校に38名いるということなんですけれども、この支援のためにも、県費による支援員を出して欲しいということを検討していただきたいことを言いました。県教員の回答は、府中町の実情は、大変よくわかっているが、財政が厳しい。他の市町も引き続き検討していきたい。また、国へも引き続き要望を出していくという回答でした。2点目が、働き方改革についてですけれども、校務支援システム導入にあたっては、県内統一したほうが、県費教職員の異動を考えるとよいのではないかと。そうすることによって、業務改善に大きく寄与するのではないかと。ということを出したわけなんですけれども、県教委の回答としては、先ほど教育長からもありましたように、導入にあたっては、多額の費用が必要、国の支援がないと難しい。県内の市町においては既に導入しているところがあるし、統一は難しい。他県の状況を把握し、県としてどう進めていけばいいか検討していくという意見がありました。最後に、県教委のまとめとして、特別支援教員に関わっては、学校と行政が十分に連携して進めることが必要ということ。それからこの10年の、特別支援学級数、それから在籍児童生徒数、通級指導教室に入る児童生徒が大幅に増えている。このことには、保護者それから社会全体の認知度が大変高まっていると捉えている。さらなる特別支援教育を推進していきたいというのがありました。それから各市町において、特別支援教育のリーダーが中心となり、さらに特別支援教育を進めて欲しいとありました。それから働き方改革については、国全体で取り組んでいることですが、メディアも盛んに取り上げている。このことを地域、保護者の協力を求めるチャンスであると捉えて欲しいとありました。登下校指導の教員への協力、それから部活動の指導・支援、それから時間外電話の配慮など、理解と協力をお願いしていく。最後のところ、各学校における働き方改革については、校長のリーダーシップと申しますか、それによって差がある。校長によって、所属の教職員の意識に差が出てくる。府中町では、非常に7校が連携して、取り組んでいて進んでいるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

教育長           ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。

(なし)

教育長           それでは日程第3、報告第10号代理行為の承認について「下岡田遺跡調査指導委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長       教育部長です。報告第10号令和元年7月2日 代理行為の承認について「下岡田遺跡調査指導委員会委員の委嘱について」教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。詳細な説明は社会教育課主幹が行います。

社会教育課主幹   社会教育課主幹です。下岡田遺跡調査指導委員会設置要綱で、「指導委員会は6人以内の委員をもって組織する」となっており、委員は文化財等に関する専門的知識を有する者のうちから、教育委員会が委嘱するとなっております。任期は3年で、平成28年7月1日から令和元年6月30日までが満了したことにより、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの1年間をお願いするものです。任期については遺跡指定までの調査機関を当初3年と計画しておりましたが、調査期間を1年間延長したことに伴って、委任委嘱であるため、任期を1年としております。委員4名については再任ではありませんけれども、委員の委嘱について同意を得られましたので、簡単ではございますが紹介させていただきます。6ページになります。最初に1人目は、県内考古学研究者として安間拓巳さんです。比治山大学現代文化学部教授で、日本考古学を専門とされております。次に2人目は、文献史の研究者として西別府元日さんです。広島大学名誉教授で文献史学を専門とされております。また府中市の備後国府調査研究指導委員にも就任されております。次に3人目は、県内考

古学研究者として松下正司さんです。比治山大学名誉教授で日本考古学を専門とされております。元広島県文化財保護審議会の委員をされておられました。最後に4人目は地元代表として、横田禎昭さんです。島根県立大学名誉教授で、東洋考古学を専門とされております。元府中町文化財保護審議会委員をされておりました。以上です。

教育長 一応本年度をめどに、これまでの下岡田遺跡の昭和38年からの第11回に当たる調査のまとめをしていくといったようなことをやっていくことになります。何かご質問ありますか。

(なし)

教育長 はい、それではないようですので、日程第3、報告第10号については、原案のとおり承認いたしましたと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、報告第10号については、そのように決めます。次に参ります。日程4、報告第11号代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第11号、令和元年7月2日、代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、当条第2項の規定により報告し、承認を求める。詳細な説明は総務課長が行います。

総務課長 総務課長です。6月議会に付議された議案の内容についてご説明いたします。資料の30ページをご覧ください。第21号議案、消費税及び地方消費税の税率改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、各種使用料及び手数料について、消費税等の税率引き上げに応じた改定を行うもので、教育委員会関係では、府中町立学校施設の使用に関する条例を含む4件の条例改正となり、町立学校府中南公民館、府中町立体育場、府中町立南体育場、府中町生涯学習センターの施設使用料を改定します。これら施設の使用料は、内税表記となっておりますので、現在の使用料を1.08で除し、その後1.1を乗じ、10円未満を四捨五入した額を改定後の額としております。例えば、学校体育館の競技室は、現在400円のところ、改定後は410円となります。なお、コインタイマーを使用する冷暖房使用料については、機器の更新等が必要となるため、今回は改定を行いません。施行期日は令和元年10月1日です。次に38ページをごらんください。第23号議案、府中町都市公園条例の一部改正については、揚倉山健康運動公園北エリア下段の多目的広場を天然芝から土に変更したことにより、1時間あたりの使用料単価を2,200円から1,600円に改定したうえ、消費税等の税率改定に伴う改定を空城山公園多目的広場、揚倉山健康運動公園南エリア上段多目的広場、テニスコートの使用料とあわせて行うものです。消費税等の税率改定に伴う改定後の額の算定方法は、先ほどの第21号議案と同様となっております。例えば、揚倉山健康運動公園北エリア下段の多目的広場の改正後の使用料は1,630円となります。施行期日は令和元年10月1日です。続いて39ページ、第28号議案、工事請負契約の締結については、府中南小学校便所改修工事に係るもので、府中南小学校の普通教室棟と、体育館の便所の改修を行うものです。契約金額は1億3,612万5,000円、契約の相手方は堀田建設株式会社、工期は令和元年12月27日までとなっております。夏休み期間中に重点的に工事を行い、残った工事については、学校運営に支障がないよう、調整しながら施工する予定です。44ページをごらんください。第29号議案、工事請負契約の締結については、府中公民館解体工事に係るもので、本

年度発注予定の府中公民館と改築工事に先立ち、既存の公民館を解体撤去するものです。契約金額は4,345万円、契約の相手方は株式会社日浅組、解体工事の工期は令和2年3月2日までとなっております。そのあと48ページから58ページには、6月議会での一般質問について資料を添付しておりますので参考までにご覧ください。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。よって日程第4、報告第11号については、原案のとおり承認いたしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、日程第4、報告第11号については、そのように決めます。では次に参ります。日程第5、第2号議案、「府中町立学校施設の使用に関する条例施行規則等の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。第2号議案、令和元年7月2日、「府中町立学校施設の使用に関する条例施行規則等の一部改正について」府中町立学校施設の使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則について、教育委員会の審議に付する。詳細は、社会教育課長が行います。

社会教育課長 社会教育課長です。令和元年10月から消費税及び地方消費税の税額が10%に改定されることに伴い、公共施設の使用料について、消費税増税分の改定を町全体で行っており、先の6月議会において、条例の一部改正は議決されました。今回は、社会体育施設の電力を伴う使用料についての規則改正を図るものでございます。改正事項の概要といたしましては、消費税率改定部分(2%)のみの増額改正であり、使用料は10円単位で設定いたします。例えば、旧料金が300円の場合、300円を8%で割戻し、改めて10%をかけると305円となります。10円未満を四捨五入し310円が改定後の料金となります。

なお、現金投入式の冷暖房設備等については、1種類のコインしか判別することができず設備機器の更新を伴うことから、改正を行わないこととします。

改正規則は、「府中町立学校施設の使用に関する条例施行規則」、「府中町生涯学習センター条例施行規則」及び「府中町立体育場管理運営規則」の別表で定められている電力使用料等の金額となります。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。何かご質問ありますか。

(なし)

教育長 ご質問はないようでございます。よって、日程第5、第2号議案については原案のとおり可決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、日程第5、第2号議案についてはそのように決めます。次まいります。日程第6、第3号議案、府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、これを議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。資料は67ページ以降になります。第3号議案、令和元年7月2

日、府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について。府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について、教育委員会の審議に付する。詳細は学校教育課長のほうが行います。

学校教育課長 学校教育課長です。「府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」説明します。69ページの新旧対象表でご説明します。改正点は、2点ございます。まずは、1点目ですが、令和元年10月から実施される幼児教育の無償化に伴い、令和元年度の幼稚園就園奨励費補助金の補助対象期間は、平成31年4月から令和元年9月までとなることから、第2条で、在園期間が例年なら翌年2月1日までとなっていたものを同年9月30日までとしております。

また、別表備考2で、補助限度額を算定する方法、別表備考3で保育料等を算定する方法を改正しております。いずれか少ない額が補助額となります。このことによる執行見込額は、当初予算の2分の1程度となるため、9月議会では、減額補正する予定としております。

続いて2点目ですが、平成30年10月1日に行なわれた生活保護基準の見直しに伴う対応についてです。社会保障審議会生活保護基準部会での5年毎の定期的な検証を踏まえ、国においては生活保護基準の見直しが、平成30年10月より3年間で段階的に実施することとなりました。見直しにあたっては、多人数世帯や都市部の単身高齢者世帯等への減額影響に配慮し、減額幅については、△5%以内にとどめることとされています。国としては、生活保護基準の見直しに直接影響を受け得る国の制度については、生活保護基準が減額となる場合に、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限り、その影響が及ばないよう対応することを基本的考え方とすとしてしております。そのことを受けて、本町の令和元年度の幼稚園就園奨励費補助金においては、平成30年度の生活保護基準の見直しによる影響を受けないよう、従来より生活保護世帯だった者等で、引き続き、特に困窮していると町が認めた世帯については、今年度においても生活保護世帯に該当するものとみなすこととしています。こちらは、執行見込額への影響はありません。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。何かご質問ありますでしょうか。

(なし)

教育長 ご質問はないようでございます。よって、日程第6、第3号議案については原案のとおり可決いたしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、日程第6、第3号議案について、そのように決めます。以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉議 午後2時35分)